

令和8年4月 日

苦 小 牧 市（総合政策部協働・男女平等参画室）

アンケート調査へのご協力について

○市民自治のまちづくりに関するアンケート調査について

本市では、市民自治のまちづくりを進めるため、平成18年12月に「苦小牧市自治基本条例」を制定しました。市民自治のまちづくりとは、市民のみなさんが自ら考え、行動し、決定する「市民が主役のまちづくり」を行うことです。市民の皆さまがまちづくりに参加しやすい環境を整えるため、市民自治のまちづくりに関するアンケート調査を実施しますので、ご回答くださいますようお願いいたします。

1 調査対象について

18歳以上の苫小牧市民の中から無作為で500人を抽出いたしました。

2 資料について

(1) 苫小牧市（総合政策部協働・男女平等参画室）アンケート調査へのご協力について

(2) 市民自治のまちづくりに関するアンケート調査票

3 個人情報の取扱いについて

市が収集した個人情報は、苫小牧市個人情報保護条例の規定に基づき適正に取扱い、市民自治のまちづくりに関するアンケート調査に関する業務以外には使用しません。

4 回答方法について

回答方法は「オンライン回答」か「郵送回答」のいずれかで令和8年4月30日（水）までにご回答をお願いいたします。

オンライン回答の場合

アンケート用紙に記入のQRコードを読み込むか、URLにアクセスいただき、ご回答をお願いします。

郵送回答の場合

調査票にご記入の上、同封の返信用封筒を使用し返送願います。（消印有効、切手不要）なお、返信用封筒の差出人欄の記入は不要です。

5 お問合せ先

〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号（本庁舎7階）

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

市民自治担当 五十嵐（TEL:0144-32-6156）

FAX: 0144-34-7110

Eメール: kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp